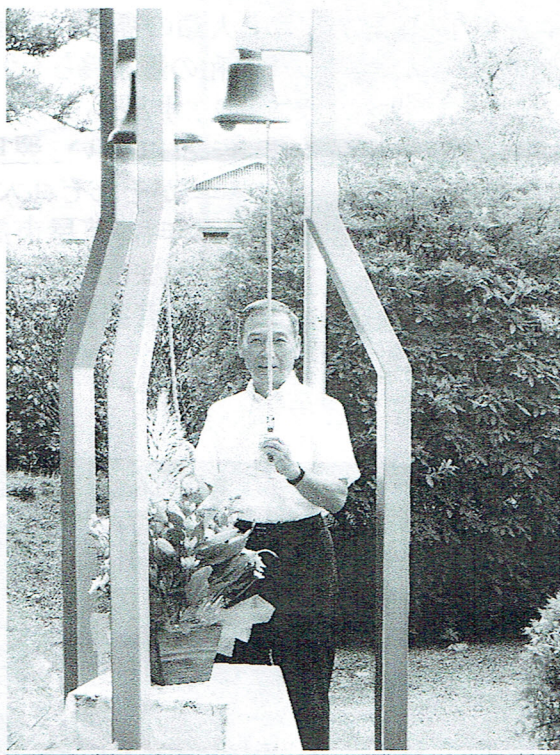


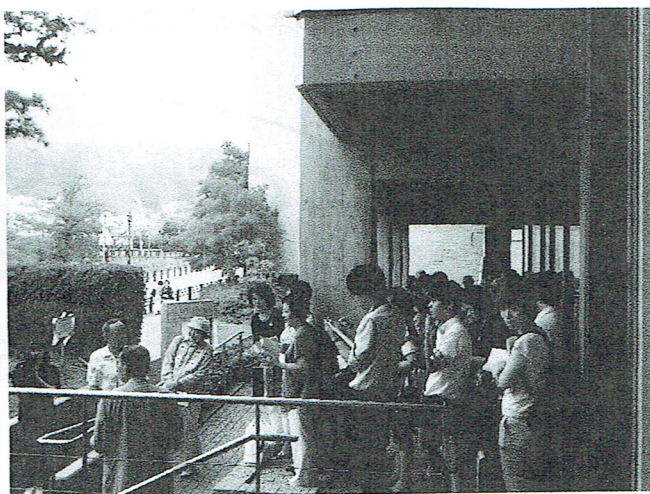
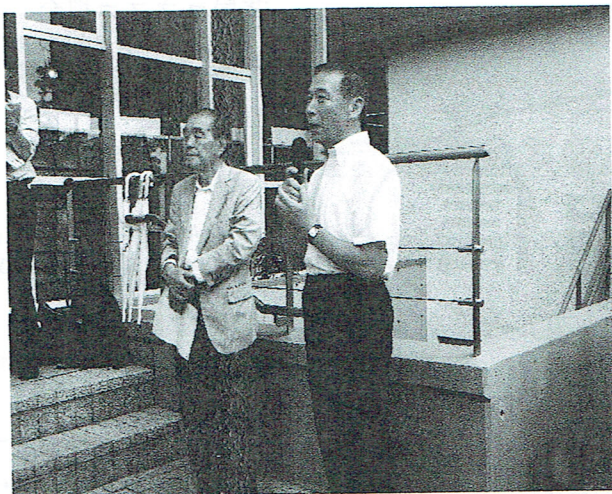
AV通信



8月15日「平和の鐘を鳴らそう」行事实施

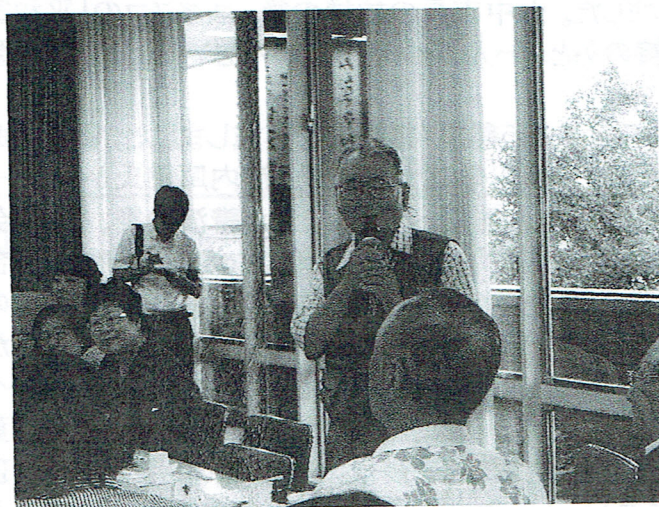
69回目の終戦記念日に当たる8月15日(金)本年も芦屋市、芦屋市教育委員会の「平和と人権事業」と共催して「平和の鐘を鳴らそう」行事が盛大に実施されました。市民センター正面玄関横の「優愛の鐘」広場に山中市長、始め、会員及びその家族を中心に市民やお盆で帰郷のお孫さんも含め約100名の皆さんが集い、～平和の祈りと願い～を込めた行事を実施しました。山中市長の挨拶の後、ユネスコの「平和宣言」を一同高らかに唱和し、正午のサイレンとともに黙祷のあと、一人ずつそれぞれの思いを込めて「優愛の鐘」を高らかに鳴らし、平和の誓いを新たにしました。

この後、場所を市民センター401号室に場所を移し、平和を願う懇親・懇談会を実施しました。冒頭に山中市長、幣原県議から、開会にあたってのご挨拶を頂き、神戸夙川学院大学教授 河内厚郎氏から「第一次大戦(1914年～1918年)から100年」～芦屋の文化に与えた影響～と題したミニ講演の後、役員・会員有志に用意して頂いた戦時食の「ふかし芋」や「おにぎり」そして「すいとん」を食しながら当時を偲び合いました。そのあと山田事務局長の司会で参加された数人の方々から戦中・戦後当時の体験談と戦争の悲惨さと、平和がどれだけ大切かを、切々と語って頂き参加者全員が感銘を受けました。また、子供代表からも二度と戦争を起こしてはならないなど、これからの決意も語って貰いました。最後は本行事の記念イベントとして声楽家・加藤純子さんによる「平和の歌を唄いましょう!」の歌唱指導があり、「さとうきび畑」・「童神～ヤマトグチ～」を金沢佳代子さんの演奏で合唱し、「ともだち讃歌」を浅田太枝子さんの手話指導を頂きながら全員で合唱し、大いにこの集いを盛り上げて貰い、「平和の鐘を鳴らそう」行事を盛大に実施することができました。



ユネスコは「平和の志」を掲げ、二度と戦争を起こしてはならない！「世界の平和と人類の福祉に貢献する」ことが活動の原点です。この心をつなげて行くためにも、芦屋ユネスコ協会の「平和の鐘を鳴らそう」行事は、13年間途切れることなく継続実施されており市民の皆さんに定着されてきておりますとともに、マスコミにもこの芦屋の行事は毎年注目されております。本年も、NHKでは前日に行事予告をして貰い、翌日の新聞(朝日、読売、産経、神戸各紙)と J:COM が全行事を収録して頂くなど、各マスコミがそれぞれ大きく報道して貰い、世界に向けて芦屋から平和の大切さを発信する事が出来ました。尚本年も、芦屋市並びに芦屋市教育委員会との共催で実施され意義ある行事になりました。加えて、参加されました皆さまと、お手伝いに汗を流して頂いた役員・会員の方々と、これを全面的にサポートして頂いた教育委員会の皆さま・公民館の皆さまに感謝し、厚くお礼を申し上げ、行事報告とさせていただきます。

(文責:山田事務局長・写真:本荘常任理事)



平和願う鐘の音響く

2014年(平成26年)8月16日(土曜日)

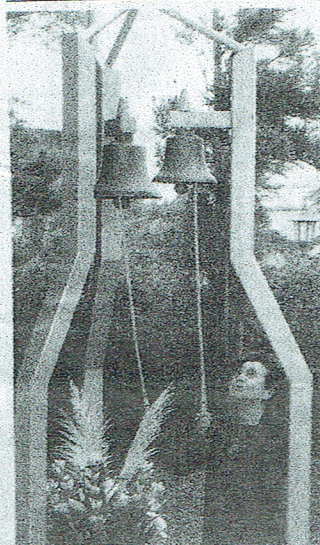
萱

萱

糸斤

萱

銃後の苦しみを聞く 芦屋



平和への願いを込めて「優愛の鐘」を鳴らす参加者(芦屋市民センターで)

芦屋市業平町の市民センターでは、「優愛の鐘」を鳴らす追悼行事が営まれた。戦争を体験している高齢者や子どもら約100人が正午に黙とうし、犠牲者の冥福を祈り、恒久平和の実現を誓った。

鐘は、阪神大震災で亡くなった人を追悼するために設置され、芦屋ユネスコ協会などが毎年この日に鳴らしている。参加者は鐘の音が響く中、静かに手を合わせた後、戦時中の食卓に並んだすいとんとふかし芋を食べながら、高齢者の回想に耳を傾けた。

15歳の時、京都府内の疎開先で終戦を迎えた同市の由里正雄さん(84)は、芋どころか芋のつるを食べて暮らした。銃後の苦しみを語り伝えることは、経験者の努めだと考えていると話す。祖母と訪れた東京都三鷹市の中学一年西川凜人君(12)は「食べ物もない中、たくさんの方が亡くなった」という悲劇を聞き、戦争は

二度と起こしてはならないと感じた」と話していた。

2014年(平成26年)8月16日 土曜日

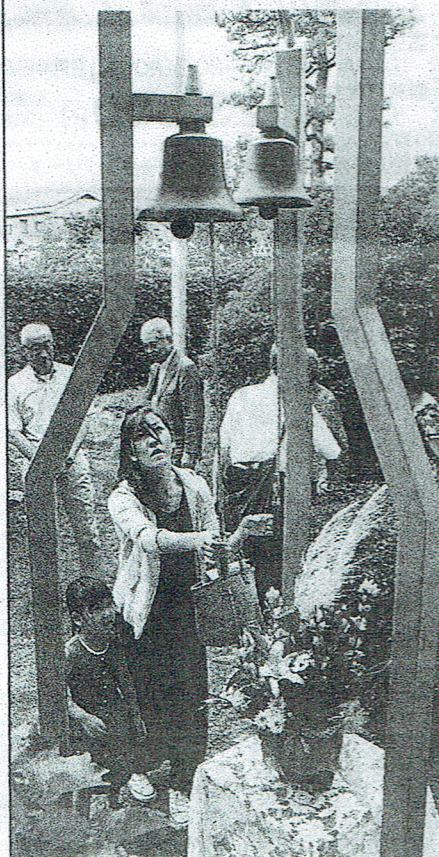
糸斤

萱

糸斤

萱

平和を誓い「優愛の鐘」響く 芦屋



戦没者をしのび、平和への誓いを新たにしようと、終戦記念日の15日、芦屋市民センター(同市業平町)の「優愛の鐘」を約100人の市民が打ち鳴らした。芦屋ユネスコ協会などが呼びかけ、ふかし芋やすいとんなど戦時中の食事の試食会もあった。

同市潮見町の伊丹幸さん(84)は子を亡くした親の気持ちを思って鐘を打ち、「あんな不幸を二度と繰り返してはいけない」。

同市春日町の由里正雄さん(84)は「当時は芋すら食べられなかった。芋のつるを食べたんや」と話した。市立朝日ヶ丘小学校6年の米崎真実さん(12)は「毎日おいもさんはイヤ。昔の人の苦労が分かったし、戦争しちゃだめだなんて思った」と話した。(筒井竜平)

平和への願いを込め、鐘を打ち鳴らす市民たち＝芦屋市業平町

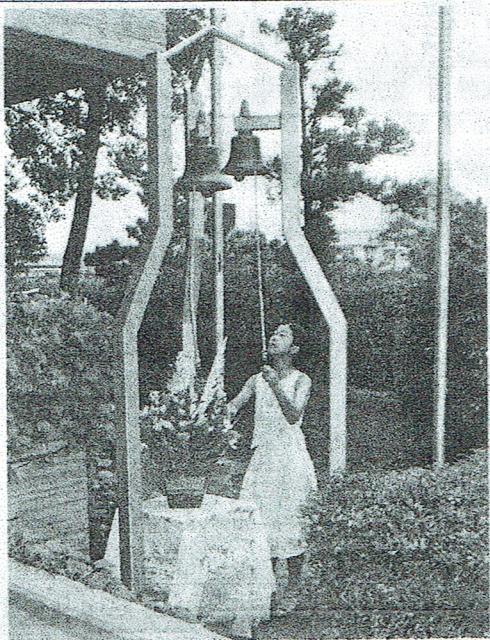
「平和の鐘」

「平和の鐘」

芦屋でも催し

芦屋市業平町の芦屋市民

平和を祈り「優愛の鐘」を鳴らした＝芦屋市業平町



センターでも、鐘を鳴らして平和を祈る催しが行われた。市民ら約100人が参加し、平和への思いを新たにしました。

最初に戦没者へ黙禱をさせ、センター玄関前にある「優愛の鐘」を鳴らし、戦争を繰り返さないことを誓った。その後、参加者らは、すいとんなど戦時中の食事を再現したものを食べながら、疎開先でのできごとや、サツマイモのソルを食べたことなど当時の体験を話し合った。

1人で参加した同市立朝日ヶ丘小6年の米崎真美さ

ん(12)は「改めて戦争は絶対に繰り返してはいけない」と思った」と真剣な表情で話していた。

ふかし芋やすいとん、おにぎりなどの食事が振る舞われた＝芦屋市業平町



戦時中の食事体験

芦屋、西宮、伊丹

芦屋市民センター(業平町)では15日、市民ら約100人が「優愛の鐘」の前で、正午のサイレンとともに黙とうをささげ、平和への祈りを込めて鐘を鳴らした。また、ふかし芋

やすいとんなど戦時中の食事を食べながら、「疎開先の小学校で成長した子どもは、戦時中の食事を減らしていた」と話していた。

一方、西宮市では、満池谷慰霊塔前(奥畑)で予定されていた西宮市遺族会主催の「戦没者追悼式」は雨天のため中止に。遺族ら数人が訪れ、手を合わせた。

2014年(平成26年)8月16日 土曜日

新 戸 神

戦争の記憶 どう継承

京都＝「自分の中で戦争を現実のものとして感じる事ができた」と話していた。

一方、西宮市では、満池谷慰霊塔前(奥畑)で予定されていた西宮市遺族会主催の「戦没者追悼式」は雨天のため中止に。遺族ら数人が訪れ、手を合わせた。

JR伊丹駅前の広場では、午後6時半から、平和コンサートが行われた。

(篠原拓真、斎藤絵美、太中麻美)

100 年リレーには、バトンタッチすべき芦屋の宝に「現在の事象」が含まれます。引き継ぐコト、モノ、ヒトを取り上げる作業は、「芦屋の未来遺産」（補完・解説版 2013.11）の積み上げでもあります。

芦屋市は、すでに市内全域を景観地区に指定しています。これは全国初です。2009 年 7 月には、街並みを保全するための独自の施策として、六麓荘地区の戸建て住宅の最低敷地面積を制限（400 ㎡）した良好な住環境（芦屋ブランド）を維持（「豪邸条例」なるものを制定）して、先駆的な役割を果たしています。

ところで芦屋市は、2014 年 4 月 1 日から景観行政団体になりました。このことは、市が独自で、景観規制ができるよう（条例の制定が可能）になったということです。しかし、兵庫県内では 11 番目になってしまいました。どうしてこうも出遅れてしまったのでしょうか？

市が景観に配慮した法令等を整備するには、県との事前協議が必要なのです。芦屋市の臨海部（南芦屋浜地区／マリーナ・エリア）の開発計画の背景には、兵庫県との考え方に相違があり、それが後発の原因になったように思われます。

芦屋市は、落ち着いた街並みを重視しています。それに対して、県側は芦屋浜のにぎわい創出を目指し、滞在型の施設（高さ 80m 級）を誘致する計画をもっていたと聞いています。最終的に、新しい施設は建築制限（高さ 40m）をすることで合意したこともあって、会員制リゾートホテルの誘致が決定したものと考えられます。

（報告④ AU 通信 VOL.54 2013 年 4 月 参照）

芦屋市は、景観行政団体に移行することが決まって、野外看板の実態調査に着手しています。いずれ看板等の規制条例を制定して、2016 年には施行を目指す方針とのことです。また主要な幹線の緑化基準を盛り込んだ「景観計画」の策定にも取り組んでいるようです。

2014 年 7 月 12 日に、ルナホールで「芦屋景観フォーラム」が開催されました。地域政策と景観法（景観保護制度）は、これからの芦屋市をどのように変えていくのでしょうか。

“残したい自然、伝えたい文化” 100 年後の子供たちに、長い歴史と伝統のもとで豊かに培われた地域の文化、自然遺産を伝えるための運動は、ますます重要性を増していきます。ユネスコ憲章（前文：ユネスコ精神）との関係からも、「福祉」という共通の目的を進めていく必要があると考えます。

一つづくー

（文責 副委員長 上野義治）

年末講演会&親睦会のご案内

早いもので今年もいよいよ年末が近づいて参りました。皆様には如何がお過ごしでいらっしゃいますでしょうか。

今年度も恒例の芦屋ユネスコ協会の「年末講演会&親睦会」を下記要領にて開催いたします。どうぞ奮ってご参加下さいますよう ご案内申し上げます。

記

日時： **2014年12月16日(火) 18:00~20:30(受付:17:30~)**

◎今からご予約をお願いします。

場所： **ホテル竹園 3階**

内容： 講演会・・・外務省特命全権大使（関西担当）政府代表

食事会・・・フリードリンク

ビンゴ・・・景品多数

エンターテインメント・・・乞うご期待

会費： 6,000円（学生3,000円）ービンゴ券1枚付：当日受付にて

会員はもとより非会員のご家族やご親戚、ご友人、お知り合いの方など多数お誘い合わせの上 お申込み下さい。

出欠届： 往復ハガキをお出ししますので出席・欠席にかかわらず必ず返信して下さい。

お問い合わせ等は下記までお願いします。

事務局 本荘 恵美 電話・FAX（0797）32-7910

締切日： 2014年11月24日（月） ※締切日厳守下さい。

（早めに返事をして頂きますようお願い致します。）

お願い①ビンゴの景品提供にご協力をお願い致します。家に眠っているもの(新しいもの)

をお持ち下さい。当日受付にてお手渡しくださいませ助かります。よろしく。

②書き損じハガキがありましたらご持参下さい。

新入会員ご紹介

ご入会有難うございました。大歓迎です

(1) 鈴木 恵子 様

(2) 田川 勝子 様

編集後記

やっと秋の気配が感じられます。いかがお過ごしですか？御嶽山の噴火や土石流、大型台風の上陸など天候が不安定ですね。少し早いですがそんな一年の締め括りユネスコ恒例年末クリスマスのお知らせです。皆様の多数ご参加をお待ちしています。座席・プレゼント等色々準備もありますのでなるべく返事は早い目にお願い致します。まだまだ不純な天気が続きますが年末に元気にお会いできるのを楽しみにしております。

本荘 美恵